

2020 年 5 月 7 日

各位

大和ハウス工業株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について（5月7日更新）

当社では「緊急事態宣言」の発令に伴い、現在まで国内の全事業所を一時的に閉鎖しておりますが、5月4日に発表された「緊急事態宣言」の延長および「基本的対処方針」の変更を受け、事業所の閉鎖について下記のとおり変更いたします。

また、全国の施工現場では可能な物件において5月10日まで休工としておりますが、11日以降は、各現場の感染防止措置の状況や安全状況の確認を進めるとともに、お客様と調整のうえ体制が整った現場から順次再開してまいります。

記

1. 「特定警戒都道府県」に所在する事業所について（対象事業所数：37事業所）

対象となる13都道府県※の事業所については、一時閉鎖期間を「緊急事態宣言」の延長期間に準じることとし、従業員は引き続き原則在宅勤務とします。また、事業所内は緊急事態等に備えるため、必要最小限の従業員配置に止めます。

※ 北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の13都道府県

2. 上記以外の県に所在する事業所について（対象事業所数：39事業所）

事業所に勤務する従業員の過半を目安とした在宅勤務の実施や、マスク着用の徹底など感染防止措置を実施したうえで、5月9日より事業所および帰属する出張所、展示場等での業務を再開いたします。

今後の事業所における業務は、政府ならびに各都道府県の指示・要請を踏まえ、適宜対応してまいります。

お客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上